

○新たな施策の要望又は提案を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 ( . . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ( )	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	教育委員会事務局
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	21 中学生を対象とした学習障がい(LD)等通級指導教室の設置について		
提案市	佐久市		
提案要旨	<p>通常学級に在籍し、一部特別な配慮が必要となる児童生徒を指導する学習障がい(LD)等通級指導教室は、県において28教室設置されているが、全て小学生を対象としているため、新たに中学生を対象とした通級指導教室の設置を要望する。</p>		
提案理由	<p>特別支援学校や各学校の特別支援学級及び通級指導教室での指導等、特別な配慮が必要となる児童生徒は年々増加している。これは、生来的な要因に加え、貧困や家庭崩壊により養育力が低下した家庭において、親の関わりが少ないことによる障がいに対する対応の遅れ等を起因とした二次的な発達障がい児の増加や、特別支援教育に対する親の意識の変化などによる。このような中で、小学校で通級指導を受けている児童に対して、中学校でも引き続き通級指導を受けることが望ましく、中学校での通級指導の必要性が増していくと考えられる。</p>		
現況及び課題等	<p>当市の中学校では、特別な配慮が必要となる生徒に対し、通常学級において、教室や掲示物を整理整頓することにより集中しやすい環境を整えることや、説明の仕方の工夫や課題の視覚化により、誰にでも分かりやすい授業を工夫する等、特別な配慮をしている。また、障がいの程度によっては、特別支援教育支援員を配置し、通常学級での授業や日常生活の補助を行っている。</p> <p>しかし、生徒の中には、生活や学びについて、通常学級では対応が一部困難な場合、代替措置として特別支援学級に時々通い、授業を受ける生徒もいるが、特別支援学級は少人数学習を基本としており、受け入れ態勢や支援には限度がある。</p> <p>このようなことから、特別支援学級に在籍するほどではない、一部特別な配慮が必要となる生徒にとって、不足した教科の補充学習や自己の障がいとの付き合い方の学習等をする場としての通級指導教室が必要である。</p>		
関係法令	学校教育法施行規則第140条、第141条		